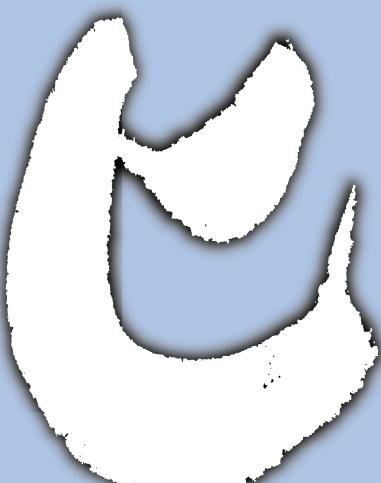
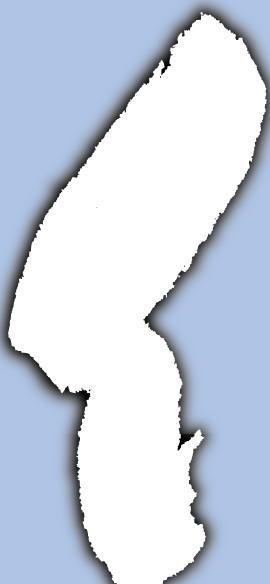


見聞録

議会だより

125号



決算特別委員会	.....	2
一般質問	.....	7
委員会活動報告	.....	18

# 平成22年度 只見町全会計を

9月会議で  
**認定**



## 決算特別委員会で全会計を審議

平成23年只見町議会9月会議が開催され、平成22年度に執行された只見町全14会計の審議を行いました。

審議については、決算特別委員会を設置。町長・副町長・教育長他、担当課長から班長、代表監査委員等から説明を受け決算内容を審議しました。

審議の結果、次の意見を付して全会計を認定しました。

一般会計を認定するに次の意見が付されました。

**補助金は公平に支出すべし！**

補助金予算の執行について、町民から徴収される税金、またはその他の貴重な財源でまかなわれているものであることを特に留意し、補助金等が法令及び予算の定めるところに従つて公正かつ効率的な執行に努められたい。

**主要施策の成果説明書を作成されたり！**

決算年度における主要施策の成果説明書（事業の実績を説明す

只見高校の生徒確保の手法を見直されたい！

県立只見高等学校の存続のため、生徒確保の手法を抜本的に見直すこと。

また、主要事業についても具体的にし、その成果を明確に示されたい。

**時代に合う福祉施策を！**

財源の積み立てを行うときは総合的な施策の均衡を考慮し、福祉施策の企画立案等については時代の要請に充分応えるよう努められたい。

**車両の計画的更新を！**

除雪用車両やスクールバスについて、計画的に更新を行わみたい。

集落排水事業特別会計を認定するに次の意見が付されました。

**使用料の滞納解消を！**

集落排水使用料の滞納解消に向け、今後一層努力されたい。

# 新潟・福島豪雨で被災された方々への支援予算を可決

## 被災支援10億円超を補正

新潟・福島豪雨は激甚災害法による大規模な災害等で生活に著しい被害を及ぼした場合、この法律の指定を受けることがあります。指定を受けると被災地域の施設や農地等の復旧事業に対し、従来の国の財政援助よりもかさ上げされて、援助されます。

一般会計  
10億円超を  
専決了承



先の新潟・福島豪雨により被災された方々の支援のため、只見町議会8月会議が開催され、当面必要とされる被災者支援関係予算が提案されました。定例会でもある9月会議には更なる被災者支援の他に農地・林道関係等多岐に亘る復興のための予算等が提案され原案可決となりました。また、更なるきめ細やかな支援策を講じるため10月会議及び10月第2回会議を開催し、議案を審議しました。

ため災害発生の場合は予算を当局で編成し、即座に執行出来るように決めておきます。これを「専決（せんけつ）」と言います。

8月会議では被災された方々の生活再建支援金や仮設住宅、道路災害の応急工事を行う予算を審議し、原案可決としました。

### 主な予算

仮設住宅用の土地確保(只見：新町)

500万円

仮設住宅を建設

4,600万円

生活再建への支援金を支給

6,750万円

道路災害の応急工事

1億1,500万円

仮設住宅等のため  
2億4千万円超を補正

どういった予算なのか?

仮設住宅は町で6世帯分建設したい。県で只見・朝日地区に建設し、只見地区にては民間会社の土地を購入し、対応したい。生活再建支援金は、床上それから半壊の被災者の方々に対しても支援が無いことから町単独で支援をしたい。

### 専決した主な予算

災害救助のための予算として  
2億2,000万円

- 罹災見舞・災害弔慰金関係
- 避難所設置に関する宿直費用
- 消防団関係費用

農地・林道復旧関係の予算として  
4億円

- 農業用施設災害対応
- 集落排水施設復旧
- 林道の応急補修

公共施設復旧関係の予算として  
2億3千万円

- 公営住宅等の復旧

水道・廃棄物に関する予算として  
2億円

- 簡易水道の復旧費用
- 災害廃棄物の処理費用



# 主な予算

## 農業関係

振興作物のトマトハウス新設を補助	1,551万円
豪雨災害にあったトマトについて	
苗代の70%を補助	183万円
<b>商工支援関係</b>	
土地購入費(長浜：杉沢)	400万円
家屋買収費	3,066万円
<b>住宅関係</b>	
公営住宅改修等	412万円
<b>教育関係</b>	
被災児童生徒への就学支援	650万円
<b>住民関係</b>	
住民台帳システムの改修	1,838万円

今般の9月会議においては、豪雨災害に伴う細やかな支援の他、町内の企業に対し支援を行う予算等が可決されました。



## 9月会議

一般会計 1億1,700万円を補正

**Q** 家屋購入とある  
がどこに家屋があるのか。  
**A** 取得しようとしている家屋は現在無い。建設された工場を取得したい。

**Q** 大水害後、雇用の確保等、時間との兼ね合いの中から、なるべく短時間で実効を上げる手段と考えた時に、今般の予算の提案になった。

**Q** 被災されている方々や被災した工場がある。なぜこの時期にやらなければならぬのか。  
**A** 只見町の復興は安全・安心と経済活動の復興である。ビジネスチャンスがある。

## この予算を詳しく聞きたい

**どういった予算なのか？**  
**(予算説明の概要)** 当町においては企業誘致が進まない状況がある。町内の雇用を確保するため、町内企業1社への支援を行った

雇用は、現在社員は16名。支援後は30名程度になる見込み。

## この予算をピックアップ !!

土地購入費 400万円

家屋買収費 3,066万円

只見町の工場育成導入促進要綱に基づく事業といふことで認定をし、予算を提案した。

経済状況が大変めまぐらしく変わり、スピード感を持って対応した。

### 反対意見の要旨

予算説明資料には建物の位置は表示されているが、物件表示がない。  
具体的にどんな物を購入するのか。  
物件表示があって、初めて売買が成立するものである。  
税金を使って夢を買うような公金執行は出来ない。

### 賛成意見の要旨

経済支援は若者定住につながる。  
雇用が見込めるこのチャンスを逃すべきでない。

## この議案をじよつと待つた

## 採決

本案は、議長を除く11人で採決し、6対5で原案可決となりました。

# 主な予算

## 水害等被災関係

被災ごみの廃棄処分等  
放射線モニタリング費用

5,544万円  
31万円

## 商工支援関係

※1 民間企業への工場建設支援  
※2 民間企業への用地造成工事  
※3 中小企業等豪雨災害復旧・復興支援

4,328万円  
138万円  
5,000万円

## 農地・林道改修関係

農地・林道復旧関係  
公共施設復旧工事

8億円  
5億円

## 高齢者等生活支援関係

除雪支援事業  
住宅屋根除雪

350万円  
200万円

# 10月会議



## 10億円超の補正予算を提案

### この予算をピックアップ!!

※1 民間企業への工場建設支援  
※2 民間企業への用地造成工事

※1、※2については、9月会議で議決した民間企業への支援について、予算を組み替え

※3 中小企業等豪雨災害復旧・復興支援

※3については、被災した町内の企業等に對し補助率等を決め、復旧・復興を支援したい。

138万円  
5,000万円

また、中小企業等豪雨災害復旧復興支援補助は、担当委員会では県の制度化に合わせて町補助要綱を策定し、担当委員会と協議の上、予算化すべきものと指摘した。

どういった予算なのか?  
(予算説明の概要)

### この予算 詳しく 聴きたい

**Q** 中小企業への復興支援予算について担当委員会で町の交付要綱の説明を受けていない。

A 県の交付要綱を基に不足分を吟味する予定だったが、どのように考えているか。

なるべく早くに支援をしたい。町の交付要綱は案であり、

修正動議(提案者他賛同者あり)

工事費等については、

### 修正予算案

#### 商工支援関係

※1 民間企業への工場建設支援  
4,328万円  
0円  
※2 民間企業への用地造成工事  
138万円  
0円  
※3 中小企業豪雨災害復旧・復興支援  
5,000万円  
0円

### 採決

本修正案は、議長を除く11人で採決し、7対4で修正案を可決しました。

あくまでも修正は、部分的な修正のみであり、提案された動議内容以外の予算は原案可決されました。

地元民間企業に対する『異例の財政的支援』であり、前例となるため十分に検討し、効果を確認しなければならない。

今回の提案された予算については、透明性・応答性に欠けるため、商工振興費にかかる予算の「議会修正」の動議を提出する。

### この修正案 ちょっと待った

#### 反対意見の要旨

この予算を修正することは只見町にとって大変な意味を持つ。減額することが只見町のためになるとは思えない。

# 10月第2回会議



株式会社季の郷湯ら里の経営不振を受け、町当局から株式会社季の郷湯ら里に3,680万円の出資をしたい旨の補正予算の提案と経営改善計画の説明がありました。

**Q** この予算を詳しく聞きたい

**A** 次年度から収支均衡にするとのことだが、営業に携わる社員は何人いるのか。営業の体制について、人数の計画まで示していない。で足りるのか。効果があるとは思えない。

**Q** 3,680万円の出資を受けた季の郷湯ら里は、この出資金を何に使うのか。

**A** 昨年の同時期の現金収支から見れば若干不足と考える。今回の町からの支援で状況が改善されると考える。

**Q** 何人かの株主がいると思うが、他の株主等からの出資はあるのか。

**A** 今回は町の分だけである。

**Q** 他の株主等に出資の話や相談をされているのか。

**A** 料金の見直しについては検討をされるものと考えている。

**Q** 再建計画は季の里湯ら里の取締役会議で決定されたものか。

**A** 相談はしている。

**Q** 相談されている上での方々からは出資されないと

**A** これは出資金で安定化のためのものである。

**Q** そのといった会議で検討されたものである。

**A** 今回の出資金だけでは厳しいところである。しかし、これを機会に気力や気概を持つことで経営再建は可能であると考えている。

## この予算をピックアップ!!

(株)季の郷湯ら里へ出資  
3,680万円

名体制である。  
経営陣を刷新し、経営改善を図ることで平成24年度は収支均衡を目指す。

(株)季の郷湯ら里は、平成16年度から赤字となっている。収支均衡が図れない実態があつた。昨今の風評被害等の社会的な要因もある。人員を整理し、現在40の購入金額を補正予算として計上した。

## この議案ちょっと待った

### 反対意見の要旨

9月会議での季の郷湯ら里再生調査特別委員会中間報告(P21を参照)のとおり、当局より経営継続は困難と説明を受けた。

当社は指定管理者に不適格との委員会報告を本会議で承認されている。

債務超過となった当社の増資は一時的な延命策でしかない。

### 賛成意見の要旨

この季の郷湯ら里については公共性が大きいところである。課題を改善すれば経営が成り立つものと考える。

計画についてはぬるいと考えるが、今回の予算が湯ら里にいかなければ立ち行かなくなる。1日たりとも休ませてはならない。憩いの場でもある。

交流施設の役割もあり、今回の予算で課題が改善されることを期待し賛成する。

## 採決

本案は、議長を除く11人で採決し、5対6で原案否決となりました。

# 一般質問

10人の議員が登壇

# 町政を問い合わせ、 ここから町を変える

- 1 酒井 右一 議員
  - ・7・29豪雨災害の復旧方針と被災された町民への支援策について
- 2 鈴木 征 議員
  - ・豪雨災害に伴う今後の生活基盤等の再建対応について
- 3 新國 秀一 議員
  - ・地震・放射能・風評に続き、水害の被害について
- 4 大塚純一郎 議員
  - ・豪雨災害による支援と復興計画等について
- 5 藤田 力 議員
  - ・新潟・福島豪雨の検証について
  - ・地場産品や働き場の災害支援対策について
- 6 新国 守 議員
  - ・新潟・福島豪雨災害支援と検証について
- 7 佐藤 孝義 議員
  - ・県道布沢横田線の改良促進と松坂峠通年通行の働きかけの強化について
- 8 山岸フミ子 議員
  - ・高齢で低所得者への灯油代補助について
  - ・住宅リフォーム助成について
- 9 中野 大徳 議員
  - ・新潟・福島豪雨に伴う復旧対策について
- 10 斎藤 邦夫 議員
  - ・町民が安心できる復興対策を急げ

一般質問は、質問した順で掲載します。尚、一般質問は9月14日に行われました。

問

## 7.29豪雨災害の復旧方針と被災された 町民への支援策について

答

### 被災者の声を受け止め、関係機関と協議する



酒井 右一議員

**町長** 復興への基本理念は、将来に亘って安

ダムのある町として災害後まちづくりをどのように描いているか。

**河川管理者** 辺を含め、電力事業者と併せて今後検討・検

都市計画や土地利用計画・産業の立地など総合的な考え方を問う。

**酒井議員** 町長の認識

7月29日の夕方から深夜、翌日の早朝にかけての通知・通報はありません。

は、河川管理者の福島県知事と、ダムの設置者の電源開発株式会社、そして被害を受けた流域住民と町、「これは洪水に因果関係と責任がある」とのこと。風化してしまわない早急な時期に関係者の

町長 被災された方々からもそう聞いている。こうした声を十分受け止め、電力事業者等と引き続き話し合いをしていく。

**酒井議員** ダムのある町として災害後まちづくりをどのように描いているか。

河川法に照らし、この洪水は河川管理者（国）とダム設置者（電源開発株式会社）に責任はないのか。町長の考え方。

被害にあつた方々は「寝耳に水だった。」、「警告は無かつた。」と言つている。

説明会を開催されたい。

**酒井議員** 一般質問にあたり新潟・福島豪雨の被災者の方に謹んでお見舞いを申し上げます。大洪水の原因には、集中豪雨のほかに上下流にあるダムの放水と、ダムの洪水調整に問題があつたのではないか。河川法との関連を町長はどう考えているかを問う。

**酒井議員** 洪水はダムの放流との因果関係がある。我々にとっては拭いきれない思いとしてある。町として最も大切なことは住民の生命や財産を守ることである。

**酒井議員** 町長は電源開発株式会社から町民に対し、法の定めのとおりダム放水による洪水の危機の警告がされたかどうか確認しているか。

心して暮らすことのできる安全な地域づくりと活力のある社会経済の再生であり、復興期間は5年間、当初3年間を集中復興期間とする。

**町長** ダムの設置者である電源開発株式会社、河川の管理者である国や県の責任はあると思っている。

今後、近隣町村と一緒に、総合的に原因究明をし、当然、責任を指摘しながら要望活動等を行う。

証していく。



他に「町内経済事業者に対する支援について」「消雪・融雪助成事業にかかる改正と充実はどのように具体化されたか」について質問がありました。



鈴木 征議員

問

## 豪雨災害に伴う今後の生活基盤等の 再建対応について

答

### 住宅の早期修繕等に取り組む

1. 現在修復中の沖下住宅の修繕完了見込みと建設予定である仮設住宅の竣工の見込み。
2. 国道289号樋戸地内の花立橋の落橋、国道252号線滝沢スノーシェット内の地盤崩落、田子倉ダム展望台までの土砂崩れによる通行止めの復旧見通し及び通行不能となつた各橋の復旧見通し。
3. JR只見線は、只見高校への通学や町外病院への通院のために必要な路線である。早期復旧に向けた町の取り組み。
4. 只見保養センターについて、雇用の確保の面等も踏まえて改築すべきと考える。

- 町長 住宅については現在、早期修繕完了を目指し取り組んでいる。10月には全戸への入居が可能となる見込みである。
- 副町長 仮設住宅については、集落排水の特別減免措置をされたい。

- 鈴木議員 豪雨災害に伴う今後の生活基盤の再建対応を問へ。新潟・福島豪雨は只見町に甚大なる被害をもたらした。一日も早い復興が必要と考えることから次の5点を問う。
1. 現在修復中の沖下住宅の修繕完了見込みと建設予定である仮設住宅の竣工の見込み。
  2. 国道289号樋戸地内の花立橋の落橋、国道252号線滝沢スノーシェット内の地盤崩落、田子倉ダム展望台までの土砂崩れによる通行止めの復旧見通し及び通行不能となつた各橋の復旧見通し。
  3. JR只見線は、只見高校への通学や町外病院への通院のために必要な路線である。早期復旧に向けた町の取り組み。
  4. 只見保養センターについて、雇用の確保の面等も踏まえて改築すべきと考える。

- 町長 住宅については現在、早期修繕完了を目指し取り組んでいる。10月には全戸への入居が可能となる見込みである。

- 副町長 仮設住宅については、集落排水の特別減免措置をされたい。

- 鈴木議員 豊田市では、今後の方針について観光開発審議会に諮問し、検討を行っていきたい。

- 町長 災害の影響により、断水が発生し、利用者の方々には大変ご迷惑をおかけした。

- 鈴木議員 現状を踏まえ、水道使用料及び農業集落排水使用料の減免措置を講じる予定である。

- 町長 住宅については、各種団体あるが、この要望運動については、各種団体ある

- 鈴木議員 旧を要望した。保養センターについては、今後のあり方にについて観光開発審議会に諮問し、検討を行っていきたい。

- 鈴木議員 5. 被災者に対し、集落排水の特別減免措置をされたい。

旧を要望した。保養センターについては、今後のあり方にについて観光開発審議会に諮問し、検討を行っていきたい。

災害の影響により、断水が発生し、利用者の方々には大変ご迷惑をおかけした。

また、断熱性を確保したものを作成するよう県に要請している。

鈴木議員 これは、会津総合開発協議会、南会津の町村会等があり、それぞれが限られた期間の中で要望を展開している。

鈴木議員 今は地区代表の方々と一緒に陳情をされるべきである。

鈴木議員 11月中頃に建設予定とすれば、80日間、約3ヶ月近く避難所での避難を余儀なくされる。

鈴木議員 仮設住宅は、只見でも新町、雨堤の方は、雪が深い。それゆえに2階建てにするのか、一時凌ぎのプレハブの平屋建てとするのか。

鈴木議員 各種団体については、会津総合開発協議会、南会津の町村会等があり、それぞれが限られた期間の中で要望を展開している。

鈴木議員 町長 各種団体については、会津総合開発協議会、南会津の町村会等があり、それぞれが限られた期間の中で要望を展開している。



**問****地震・放射能・風評に続き、水害の被害について**

新國 秀一議員

**答****当面は災害復興対策が第一**

**町長** 当面は、災害復興対策を迅速に進めることが第一であると考えている。

これらの対策の中には、国・県の支援を受けるだけでなく、町独自の支援策も考えている。

更なる独自の支援策については、議会と協議しながら進めたいと考える。

更に単なる復旧に留まらず、これまで以上の地域を目指す復興計画を策定し、将来に亘り安心して暮らせる安全な地域づくり、活力のある社会�渉の再生に取り組んでいきたいと考える。

**町長** 当面は、災害復興対策を迅速に進めることが第一であると考えている。

これらの対策の中には、国・県の支援を受けるだけでなく、町独自の支援策も考えている。

更なる独自の支援策については、議会と協議しながら進めたいと考える。

更に単なる復旧に留まらず、これまで以上の地域を目指す復興計画を策定し、将来に亘り安心して暮らせる安

**町長** 当面は、災害復興対策を迅速に進めることが第一であると考えている。

これらの対策の中には、国・県の支援を受けるだけでなく、町独自の支援策も考えている。

**新國議員** 大災害により全ての業種が被害を受けており、町の経済は大変厳しい状況にある。

今後の町の復興計画、安全・安心の町づくりを問う。

**新國議員** 全力を尽くしてインフラ整備に努められたい。

災害復興について問う。

新潟・福島豪雨によつて、町内農家、商工業者、一般の方々は多くな被害を受けている。

農業については、補助金制度が整備されている。

商工業への支援は無いのか。

**町長** 今回の只見町の水害における一番のダメージは、60店舗に及ぶ商工関係に被害を受けたこと。

**町長** 今回の只見町の水害における一番のダメージは、60店舗に及ぶ商工関係に被害を受けたこと。

これまでの自然災害において、これほど商工関係の方々が被害を受けた経過は無い。

**新國議員** 新潟・福島豪雨によつて、町内農家、商工業者、一般の方々は多くな被害を受けている。

農業については、補助金制度が整備されている。

商工業への支援は無いのか。

**新國議員** 全力を尽くしてインフラ整備に努められたい。

災害復興について問う。

新潟・福島豪雨によつて、町内農家、商工業者、一般の方々は多くな被害を受けている。

農業については、補助金制度が整備されている。

商工業への支援は無いのか。



**町長** 議会終了後早い時期にまずもって議会

株式会社からの明確な説明会等を要求された。

早い段階で電源開発

災害を招いたと考えている。

最も大きな理由は人命を無視した発電放水に間違いないと確信している。

この他に「国道2号の長期通行不能関係」について質問があ

町独自の施策がどのような形で組めるか検討しているところである。

**新國議員** 被害を受けた商工業者も再開を目指して頑張る意欲を持っている。

しかし、復旧・復興には多額な資金が必要となる。

また、廃業せざるを得ないような企業が出れば、町の経済が益々衰退してしまう。

**町長** 是非、町単独での政策でも良いので、商工業者に暖かい手を差し伸べていただきたい。

最後に只見の住民が思っている事を代表させていただく。

今回は最大の人災であろう。最大の大水害については、最大の人災である。

町独自の施策がどのような形で組めるか検討しているところである。



大塚 純一郎議員

問

## 豪雨災害による支援と復興計画等について

答

## 制度等を活用し対応していく

**町長** 被災者支援制度について、給付制度、融資制度。  
税や医療関係では、被害程度及び所得金額により減免がある。  
産業振興事業の支援がある。

**大塚議員** 農業振興についてはいろいろな補助制度がある。

**産業振興課長** 担当職

員が現地に赴き、区との情報を交換させ、震災の実態を把握した。

かに超えた甚大な被害を受け、今後の復旧・復興について、新たな発想での協力体制等が必要ではないか。

2つ目。集落の集団移転等も視野に入れた町民への支援制度を復興計画はあるのか。

3つ目。想像をはるかに超えた甚大な被害を受け、今後の復旧・復興について、新たな発想での協力体制等が必要ではないか。

次の3点を質問する。

1つ目。被害を受けた町民への支援制度を具体的に示されたい。

2つ目。被災した農業移転等も視野に入れた町民への支援制度を復興計画はあるのか。

3つ目。想像をはるかに超えた甚大な被害を受け、今後の復旧・復興について、新たな発想での協力体制等が必要ではないか。

策については、集落区長を中心に被災地の暫定復旧事業を展開していく。

被災した農地・農業用施設及び林道復旧に向けて、災害復旧事業の申請をしている。

住宅・農地等の復旧及び確保については、地域の方々との意見交換を行い、対策を講じていく。

被害を受けた店舗・工場・設備への助成等について商工会と協議をしている。

被害を受けた店舗・工場・設備への助成等について商工会と協議をしている。

月会議で融資制度についての提案している。被害を受けた店舗・工場・設備への助成等について商工会と協議をしている。

産業振興課長 農業関係に関する集落支援事業と思われる。

これは区が事業主体である。区長と連絡を取り、相談を受けながらやっている。

大塚議員 農業関係に対する支援策を聞く。

大塚議員 被災された事業所関係者は、自力で直したいと聞いている。プライドを持つてやっている方が全てである。手厚い支援策を考えられたい。

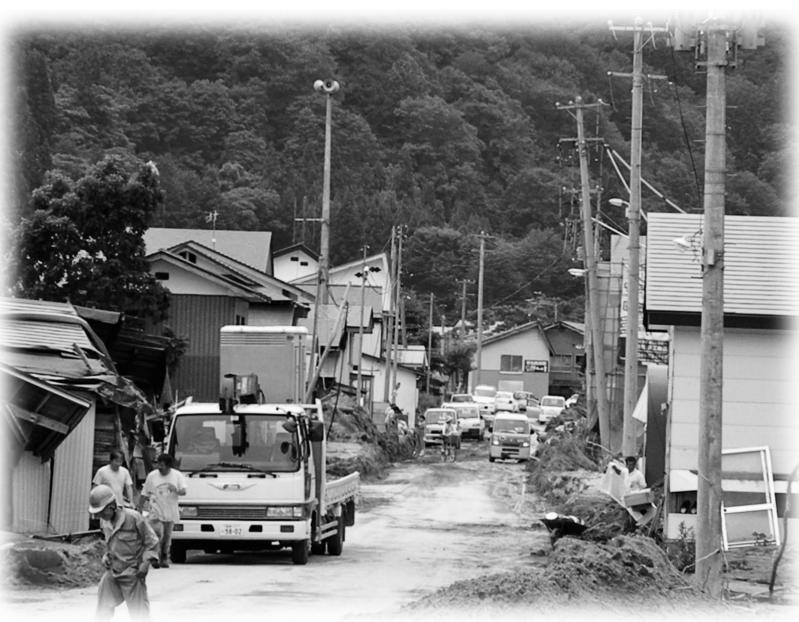
町長 地域密着型の活動できる場にとのことだろうと考える。その意は踏まえて頑張っていく。

商工業に対する支援策を問う。

大塚議員 災害対応についてどういう説明をされたのか。

聞いたところによると、区に丸投げ状態との話もあるが。

大塚議員 その旨強調してこられた方々によるシルバー人材センターの活用・運用方法を検討されたい。



# 問 新潟・福島豪雨の検証について



藤田 力議員

**答**

## 関係資料の要求し、説明を受ける

**藤田議員** 今回の水害。ダムからの放流が適正だったのか、町民は大きな関心を持っている。操作規定を含め検証が必要と考える。

また、住民説明会を開き、町民の理解を得る必要があると考える。

1つ目は、今回の豪雨災害では生命の危険を感じた住民がおられたという実態への理解。

2つ目は、豪雨時の発電ダムの運用にあたっては、急激な放流等によって下流域に洪水被害を起こさないように措置すること。

3つ目は、ダム放流の管理にあたっては、地元密着型の管理をお願いしたい。

4つ目は、河川幅や横断面等放流量の検証をすること。

**町長** 災害後すぐに電発の東北支店長に次の5項目をお願いしている。

1つ目は、今回の豪雨災害では生命の危険を感じた住民がおられたという実態への理解。

**藤田議員** さらに災害を大きくした原因の1つが河床に土砂がたまり河床が高くなつたことが挙げられる。河川管理者に河川内の立木の伐採を含め、河川管理の徹底を求める考え方はないか。

5つ目は、ダム放流量、開始・停止時間等をデータとして提供のことを申しあげた。

今後の対応としては電源開発株式会社から直接、議会への説明を申し込んでいる。

つだと考える。  
これについて当局は確認しているのか。

**町長** 電発から放流1時間前に町にファックスで通報をいただくという取り決めになつている。29日は午後2回、ファックスでダムに関する通報通知を受け、受領の返答をしている。

ただ、夕方、5時以降は伊南川発電所が水没した為に町内が停電になった。それ以降、ファックスも電話も町

の方に通報連絡は無かつた。



**藤田議員** 今回の洪水について、サイレンが鳴り、住民への周知があつたかどうか、これが大きなポイントの1

**町長** 今後、さらに管理を密にしていく。被害後の河床上昇箇所には除去事業が計画されている。

**藤田議員** 今回の災害で山菜加工場やイワナの養殖施設など只見の貴重な地場産品の生産施設が甚大な被害を受けた。

また、黒谷では工場

があること流失する被害もあった。

こうした被害は町民の働き場に直結している。一日も早く操業できるよう施設整備に温かい支援をすべきと考

えた。事業者の被災は地域の雇用にも影響を及ぼすものである。

企業の果たす役割を認識し、被災された業者の支援についてはしっかりと対応する。

## 問 地場産品や働き場の灾害支援対策について

### 答 しっかりと対応する

**町長** 地場産品の生産

は産業としては勿論、町の魅力にもつながるものである。

える。

また、事業者の被災は地域の雇用にも影響を及ぼすものである。

企業の果たす役割を認識し、被災された業者の支援についてはしっかりと対応する。



新国 守議員

## 問 新潟・福島豪雨災害支援と検証について

### 答

### 原因を究明し安全なまちづくりに取り組む

新国議員

新潟・福島

豪雨災害支援と検証について質問する。

激甚災害に指定され

たが、どういう事業が該当し、どのくらいの金額になるのか。

2つ目は支援制度の中身が分かりづらい

「住宅の応急修理制度」の説明をされたい。

制度が創設された経緯とその運用条件。

町が指定する業者に依頼とあるが指定する業者の定義。

避難所等での避難生活または仮設住宅を利用しない事が条件とはどういう見解なのか。

指定業者の見積書で支援の全てが決まるのか。制度が出されたのが過ぎの19日と記憶している。住宅の修理を急がれた方もいる。その辺はどうなるのか。

他市町村で生活していく自分の家の災害に遭った場合、この制度に該当するのか。

3つ目、小出・会津坂下・会津若松の病院へ通院する際の公共交通であるJR只見線

利用出来ない方の対応を町はどうのように考

えてているのか。

4つ目、今回の災害に対し復旧を早急に行い、検証が必要と考えるが今後の町の対応を

聞いておきたい。

町長 激甚災害には公共土木施設災害復旧事業、農地等の災害復旧事業が該当し、総額で

14億1000万円と37億5487万円となる。

住宅の応急修理制度は、県知事が7月28日からの大震災の被害に係る要綱を定めた事により制度が創設され、取り扱いが可能となつた。

指定する業者は町の入札参加資格等の要件があるが、今回は申し出のあった業者を施

工業者として認める事

避難所生活または仮設住宅を利用しない事とは、応急修理をする

ことにより自宅での生活を可能にする為である。

修理制度の適用は、その住宅の修理項目を依頼者と相談し、制度に見合ったよう見積書を作成頂いている。

他市町村で生活されている場合は、自宅で生活出来るよう応急修理をするのが目的なのでこの制度の対象外となる。

**新国議員** 町が代替輸送の対応をする考えの無い事は分かった。  
残念である。色々な支援制度が出ているが該当するかしないかを個人が判断出来ない。「減免制度・支援制

**保健福祉課長** 対象者を把握し、通知を発送する段階まで進めていく。

度に該当します。」と  
いう文書を出す配慮をして欲しい。



問

## 県道布沢横田線の改良促進と 松坂峠通年通行の働きかけの強化について



佐藤 孝義議員

答

### 住民会議等と力を合わせ取り組む

**町長** 本路線は布沢地内県道小林会津宮下停車場線から金山町横田地内国道252号に通じる地域間を結ぶ重要な路線であり、国道の迂回路である。

また、今回の豪雨災害により通行不能となつた国道252号の代替

そこで当町と隣の金山町を結ぶ、会津若松市方面への最短の迂回路である県道布沢横田線、松坂峠の改良と冬期間も通行出来るよう、町あげて県へ要望すべきと考えるが、町長の考え方を問う。

現在も復旧の見通しが経っていないのが現状である。

現在も復旧の見通しが経っていないのが現状である。

**佐藤議員** 今回の新潟・福島豪雨災害により国道252号は新潟県境側も金山町側も寸断され、只見町は国道289号からしか入ることが出来ず、袋小路になっている。

以前から通年通行と危険箇所の整備促進は重要な課題と認識し、

関係する只見町・金山町・昭和村の3町村で県道改修促進期成同盟会を組織し、現地調査や関係機関への要望を行っている。

今後とも、国道の代替県道として、地域間の交通網を確保し、生活・医療・防災等の向上を図るべく、議会、地域の方々と共に整備促進を推し進めていく。

が運動してきたトンネル化の話も再浮上しても良いと考へるが。町長の考へを問う。

**佐藤議員** この道路は、互いの町への通勤に利用されている人も多く、町境にある。「癒しの森」にも毎年5千名からの観光客が入ってくるようになつた。

町の位置づけも期成同盟会等特化して考えられたい。

こういう災害を目のあたりにすると、我々

そこで当町と隣の金山町を結ぶ、会津若松市方面への最短の迂回路である県道布沢横田線、松坂峠の改良と冬期間も通行出来るよう、町あげて県へ要望すべきと考えるが町長の考え方を問う。

現在も復旧の見通しが経っていないのが現状である。

現在も復旧の見通しが経っていないのが現状である。

昨年のトンネル化の住民会議に同行したが、昨年は予算の関係でということで良い返事はいただけなかった。

以前、ふるさと林道で布沢の胡桃沢から金山町の藤倉までという計画があつたが事業費等々の面で現実に至らなかつた。

**環境整備課長** 布沢横田線は、252号の代替といふことで、過去も今も大変重要なものとなつてゐる。

昨年のトンネル化の住民会議に同行したが、昨年は予算の関係でということで良い返事はいただけなかった。

が運動してきたトンネル化の話も再浮上しても良いと考へるが。町長の考へを問う。

**町長** この松坂峠に対する位置づけが一地域の方々の要望事項だと、いう形でしか認識されていなかつた面が強かつた。

災害があつて改めて県・国に対する費用対効果とすることに対し萎縮することなく、地域づくりの観点からも、道路というのはこの南



会津、奥会津にとって重要ななんだという認識を改めて意を強くした。今後は行政サイドでの運動と同時に、これまで地域住民の取組んでこられたトンネル化を推進する住民会議が、いろいろ交流促進を図つてのことから、一緒に力を合わせて取組んでいきたい。



## 問 高齢で低所得者への灯油代補助について

答

色々な方々の評価を頂きながら実施する

山岸 フミ子議員

**山岸議員** 自然環境の厳しい只見町。灯油は生活の必需品である。只見町の誇り高い灯油代補助制度。是非継続すべきと考える。検討という曖昧な言葉ではなく、はつきりした答弁をされたい。

**町長** 灯油価格高騰等の経済的支援として実施してきた。  
東日本大震災による風評被害、7月の豪雨災害による町内経済の観察も必要と考える。豪雪地帯で安心して暮らせる一つの支援策として検討する。

**山岸議員** 每年生活支援として灯油代補助を求めてきた。今年度も災害等により大変厳しい状況であると推察する。町民の方々に喜ばれているこの制度。雪深く、自然環境の厳しい只見町ならではの制度として継続する考えはないか。

葉ではなく、はつきりした答弁をされたい。

住民間で不公平感を感じておられることがあるよう聞く。町民間でいがみ合つような事があるならば、私の真意とするものではない。

民生委員の意見を聴くなりして検討されたい。

## 問 住宅リフオーム助成について

答

復興計画の中で提案したい

**山岸議員** 前議会でも質問した。検討すると質弁であった。

平成12年度に社会資本整備総合交付金制度が創設された。その交付金を活用し、早期に町の助成制度を創設すべき。

**町長** 今回の検討は実施するという方向での検討である。実施にあたっては色々な方々の評価を頂きながら実施する。

葉ではなく、はつきりした答弁をされたい。

住民間で不公平感を感じておられることがあるよう聞く。町民間でいがみ合つような事があるならば、私の真意とするものではない。

民生委員の意見を聴くなりして検討されたい。

**副町長** 今年度実施するというよりは、今後町の方での住宅政策を取り組んでいく中で、こういった交付金を十分活用すべき。

**山岸議員** 公共性のものだけでなく、個人の家の畠・屋根の修理・ペンキ塗装等を含む改修も対象となるのではと話をした。

この交付金は活力創造、安全・安心、市街地整備、地域住宅支援といった政策目的を実施するための支援制度である。

この制度を活用すれば、町の財政負担、又は、この水害で悩んでいる町民の生活再建にも役立つものと考える。

効果促進事業という制度もある。

この制度は基幹事業の効果を一層高めるというものである。

町民の命と財産を守る為の有効な交付金を活用すべき。

**町長** 元気のある地域作りのために住宅政策は欠かせないものである。

復興計画の中でもきちんととした計画を提案していきたい。



問

## 新潟・福島豪雨に伴う復旧対策について



中野 大徳議員

答

## 制度の弾力的な運用を国・県に働きかける

**町長** 国道、町道の復旧は、公共土木施設災害事業国庫負担法、農地・農業用施設、林業用施設復旧は農林水産業用施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律に基づき復旧事業を行うこととしている。

復旧に要する期間は、原則3年で完了するよう負担金・補助金が交付される措置がとられている。

災害復旧事業は性格上、でき得る限り早期に完了することが必要となっているが、被災箇所や被災規模が甚大なものとなっていることから、緊急度を勘案しつつ、制度の弾力的な運用を国・県に働きかけていきたいと考えている。

**中野議員** 国道、町道、農地について復旧の見通し、時間を問う。

**中野議員** 大規模流出した農地について、耕地整理等も含めた復旧計画を問う。

**町長** 農地の災害復旧については、原形復帰が原則であるが、大規模の流出や陥没した農地については、農地災害関連区画整理事業により災害復旧事業と併せて行う。隣接農地を含めた一体的な区画整理を行うことも考えられる。

この災害復旧事業の実施には、復旧工事費より区画整理事業費用が下回っており、事業効果が高いことなどが採択要件となっている。また受益者の同意も必要である。

農地災害復旧事業と区画整理事業の経費を算出・対比の上、農家の方々へも説明を行いながら適切に対応していく。

**中野議員** 大規模流出した農地について、耕地整理等も含めた復旧計画を問う。

**中野議員** 大規模流出した農地について、耕地整理等も含めた復旧計画を問う。

**中野議員** 災害は、原型復帰が原則基本とのことであるが、堤防の位置や高さはどうなるのか。

今の段階で、明確に言い切ることはできないが、災害復旧制度の中で3年内に終了するようを目指す。

中野議員 災害は、原型復帰が原則基本とのことであるが、堤防の位置や高さはどうなるのか。

**中野議員** 復旧に要する期間は原則3年であるが、完了するのか。

**中野議員** 復旧に要する期間は原則3年であるが、完了するのか。

**環境整備課長** 7月29日の豪雨については、記録的な豪雨であり、それに対応した堤防と敷堤をすれば、用地

**中野議員** 集落に対する説明会が必要なのではないか。

がかかる。河川管理者である県の買い上げとなる。

どのような方法になるかというのを住民の皆様に示し、協議になると考える。

町長 不安を解消しなければ地域の方々のこれからの営農計画、もしくは生活再建の指針が出てこないわけあるから、そういった集落座談会等で十分、一緒にあって意見交換をし、取り組んでいく。





齋藤 邦夫議員

問

## 町民が安心できる復興対策を急げ

答

## 関係機関の意見を頂き詰めていく

**町長** 今回の災害を受け、改めて危険個所の早急な整備と通常時の維持管理の充実を国・県に要望していく。

災害発生の原因検証は今後の安全性の確保につながるものであり、ダム・発電関係市町村全国協議会や只見川流域町村と連携して発電事業者等と協議して参

国道のアクセス、黒谷川・叶津川の復旧・農地復旧と住宅対策等、特に町民の生命と財産を守る災害に強い町づくりについて町長の考え方を問う。

また、JR只見線、ダム放水と被害との因果関係等、今後の見通しや対策を問う。

この度の災害は桁はずれの降雨量と砂防施設等の荒廃、河床上昇等が被害を大きくした。

治山・治水対策の抜本的な見直しと田子倉

ダム放水と被害との因果関係等、今後の見通しや対策を問う。

**齋藤議員** 各議員の指摘は、町災害対策は手緩い、速やかな対応、手厚い制度とわかりやすい対策である。もつと全町を挙げて対応すべきである。(昭和44年度災害対策の例を資料に基づいて

JR只見線は被害状況を調査中で復旧の見通しは立っていない。

河川は県に早期復旧を要望中。

主要町道は早期復旧に向けて準備を進め、農地災害復旧は原則3年間で完了したいが八木沢・叶津・黒谷地区等は河川や町道との調整で時間がかかる。

特に集落保全・住宅対策は、住民の意思を尊重し対処したい。

災害復旧の見通しは、国道252号会津若松方面は降雪前の交通確保、新潟方面は年内の交通確保は難しい。

JR只見線は被害状況を調査中で復旧の見通しは立っていない。

河川は県に早期復旧を要望中。

主要町道は早期復旧に向けて準備を進め、農地災害復旧は原則3年間で完了したいが八木沢・叶津・黒谷地区等は河川や町道との調整で時間がかかる。

地域住民の方々の苦痛、希望や夢、安全・安心等、また、自分達の子供や孫が住めるよう、復興計画の中の基本理念としては、安全・安心の地域づくりと地域経済活動の継続を申し上げ、今後それぞれの意見を頂き、具体的な内容を詰めていただきたい。

町長 昭和44年災害当時のスピードィーな対応には驚く。改めて第一義的な救助・救出、ライフラインの落ち着きも取り戻した中で、本格的な復旧・復興に入りたい。

地域住民の方々の苦

**齋藤議員** 地域住民の意思を尊重した形で集落の保全、住宅対策を進めることが大事である。

集落との協議が遅れてはいいのか。

町長 昭和44年災害当時のスピードィーな対応には驚く。改めて第一義的な救助・救出、ライフラインの落ち着きも取り戻した中で、本格的な復旧・復興に入りたい。

地域住民の方々の苦痛、希望や夢、安全・安心等、また、自分達の子供や孫が住めるよう、復興計画の中の基本理念としては、安全・安心の地域づくりと地域経済活動の継続を申し上げ、今後それぞれの意見を頂き、具体的な内容を詰めていただきたい。

町長 昭和44年災害当時のスピードィーな対応には驚く。改めて第一義的な救助・救出、ライフラインの落ち着きも取り戻した中で、本格的な復旧・復興に入りたい。

地域住民の方々の苦



# 総務厚生常任委員会活動報告

## 所管事務調査

### 平成23年7月新潟・福島豪雨災害に関する調査

### 平成23年7月新潟・福島豪雨災害に関する調査

再建支援制度について確認をした。

員会として調査していく。  
また、河川の砂利堆砂・

#### 町当局の迅速な対応を評価

上からの検証も必要と考え、調査していく。

雑木の成長など河川管理の充実及び雪に強い仮設住宅の建設を求めていく。

#### ダム放流と河川管理は適切か？！

豪雨によって起きた今回の災害において、町当局の的確な判断と迅速な行動を高く評価した。

被災された方々の町民税や介護保険料等の減免や被災家屋等に対する町・県・国・関係団体の生活

避難所の整備充実を！！  
雪の季節を迎えるにあたり、被災者の避難生活の充実及び雪に強い仮設住宅の建設を求めていく。

### 少子高齢化に関する調査

平成23年7月新潟・福島豪雨災害が発生したため、委員会の担当する事項に災害対応に関する事項を追加し、調査を進めることとした。

調査を行う上で、経済文教常任委員会と重複する面があることから必要に応じて合同会議を持ち共通理解を深めていきたい。

#### 通院手段の確保を

今回の豪雨災害で町外に向う際の公共交通が大きな被害を受けた。病状により若松・小出方面に定期的に通院されている方々が困っている現状がある。

復旧するまでの対応が求められており、当委員会として今後とも調査等の活動をしていく。

#### 安心・安全な除雪とは？

町の除雪支援制度である除雪支援保険制度の充実が求められている。

町内には80歳を越えてもなお、屋根に上り、除雪している現状がある。

#### 除雪支援保険制度のサ

ビス内容や保険料の支払い方法等、今後調査・検討をしていく。



### 正副委員長の異動がありました

	旧	新
委員長	藤田 力	新國 秀一
副委員長	新國 秀一	山岸 フミ子

# 経済文教常任委員会活動報告

## 所管事務調査事項

地域産業の振興に関する調査  
生活環境の振興に関する調査  
教育の振興に関する調査  
平成23年7月新潟・福島豪雨災害調査

所管事務調査事項に加えられた平成23年7月新潟・福島豪雨災害調査については、既存の所管事務調査事項との関連が強いことから併せて報告する。

### 地域産業の振興に関する調査

新潟・福島豪雨災害に関すること

8月2日（災害発生よ

#### 中小企業振興対策について

迅速かつ柔軟な対応を図っていきたい。

り4日後）に所管事務調査の追加を行い、町内の水害箇所を現地調査し、現状把握を行った。

災害発生からあまり時間が経つておらず、総括された情報はないものの被災された方々からの聞き取りや各委員の事前調査を基に調査した。

今後の復興計画を検討するとともに関係機関への働きかけ及び関係団体間の円滑な調整を促し、

## 生活環境の振興に関する調査

新潟・福島豪雨災害に関することとして、被災者の生活環境の改善を図るために、地域産業の振興に関する調査と併せて対応していきたい。

## 教育の振興に関する調査

東日本大震災による児童生徒の非難状況について確認をした。新潟・福島豪雨災害による小・中学校の対応及び只見高校の現状等について確認をした。

## 委員会視察研修について

7月25日から7月26日にかけて群馬県上野村に視察研修を実施した。

上野村では、高齢化社会をビジネスチャンスと捉え事業を展開している他、転入者を積極的に受け入れる住環境の整備に力を入れている。

また、転入者のニーズ等に対応した柔軟な政策を取り入れ、活性化を図り、成功している等の説明を受けた。

今回の研修を受け、比較検討しながら当町の地域活性化事業等に取り入れる事が出来るよう活動していく。

いて確認をした。

只見高校の振興対策については、JR只見線が不通となっていることから他の調査事項と併せて関係機関へ働きかけを行っていきたい。



# 議会改革推進特別委員会中間活動報告

## 議会の基本条例や議員定数の在り方を 継続して検討

### 議会改革と基本条例 のあり方について

議会の姿が町民に見え  
ないことからその原  
因を協議した。

当委員会が考えるに議  
会と議員のイメージは當  
局案を追認するだけで、  
主体性と活力に乏しいと  
考える。

### 期待される議会の姿 とは

議会は議決に責任を持  
ち、当局の執行状況等を  
監視する。

情報公開機能を發揮し、  
行政情報等議会活動を通  
じて明らかにする。

政策提案機能により論  
点・争点を明らかにして  
より良い結論を出す。

議会運営の現状を理解  
するため、条例、規則、  
要綱や議会運営に関する  
基準などを調査点検した。

### 議会改革で目指すべ きもの

広報広聴活動等で自治  
体の課題の明確化。

執行機関と緊張関係を  
維持する議会。

議員間の切磋琢磨によ  
り政策を提言する議会。

### 議員定数について

地方自治法第34次改正  
の重点ポイントである地  
方議会の議員定数の上限  
撤廃の意義や議会の組織  
運営と機能を円滑に進め  
るために必要とする適正  
な議員定数、更には重要  
事項を決定するに当って  
必要最低限の議員数等を  
協議した。

類似町村議会の実態等、  
資料に基づき今後も調査  
することとした。

### 議会の議決事項の範 囲拡大について

議決事項の追加等、具  
体的な事案について検討  
を進めていく。

## 議会の監査機能につ いて

議会選出監査を通して、  
監査機能の充実とあるべ  
き姿を検討していく。



# 季の郷湯ら里再生調査特別委員会中間活動報告

## 現行の指定管理者は不適格

### 新たなる運営体制方針に関する調査

現在の(株)季の郷湯ら里

は、平成16年から7期連続赤字であり累積赤字債務6,000万円を計上し、更に本年は3,600万円の赤字が試算されるなど、経営的に非常に厳しい現状であることが判明した。

当委員会としては会社経営の根幹に関わる問題点について意見を付すことは法的に抵触する可能性があると判断し、審査対象外とした。

町当局の見解として、現状の運営状況では継続運営は困難と判断されている。

当委員会の適否調査においても(株)季の郷湯ら里は、指定管理者には適していないものと判断した。第3セクターの会社であっても問題処理の手法としては、まず会社の責任を明確にすべきであり、

査審議の経過である。  
まとめとして、付託事

案である新たな経営体制方針については、現時点において、(株)季の郷湯ら里が町との指定管理者契約に基づく営業執行中であり、これも議会が認めしたこと等を考慮すれば、議会は町当局を先行した提案はすべきでなく、執行権者である町当局が一刻も早く成案を示すことが先決である。以上が当委員会の結論である。

当委員会として、当局に対し期待することは早急に再建計画を立案し、只見町交流促進センター

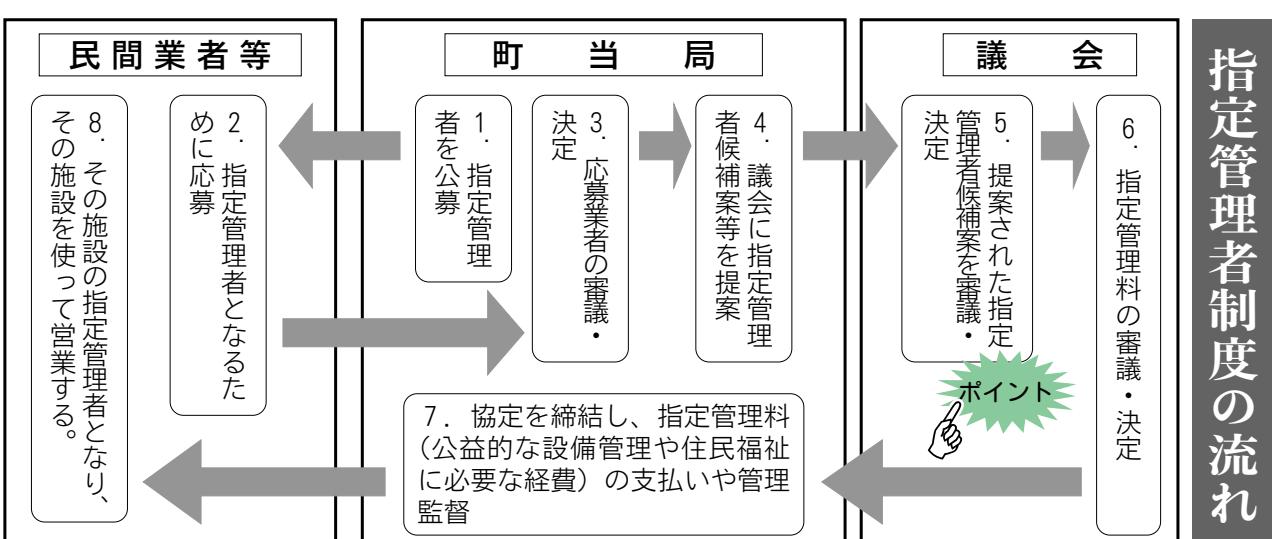
(季の郷湯ら里)が一日も休館することなく続けて営業できる対策を講じることである。

### 施設整備の充実に関する調査

只見町交流促進センター(季の郷湯ら里)は、本町にとって欠くことの出来ない施設として存続するため適切な保全管理を行うべきである。

以上が、当委員会に与えられた事案に対する調査

## 指定管理者制度の流れ



**ポイント:** 現在、(株)季の郷湯ら里については、指定管理者として議会が認め、その運営をされています。  
しかし、今般の委員会の審議において、経営に不安があることから不適格との結果を9月会議に報告し、全会一致で可決しました。

お客様へサービスを提供

# 町民の意志を採択

採択

## 陳情

国指定重要有形民俗文化財「会津只見の生産用具と仕事着コレクション」の収蔵、展示施設の整備に関する陳情

陳情者 明和地区区長連絡協議会  
会長 馬場 光男

### 陳情の概要

旧朝日公民館に保存してある国指定重要有形民俗文化財の収蔵、展示施設を「会津只見考古館」と一体的に整備し、地域の文化拠点にしていただきたい。

## 重要文化財の活用方針を決定

### 採択の理由

国指定重要有形民俗文化財

\* 陳情書 住宅改修に係る助成等経済対策については、取り下げ依頼があつたことからそれを了承しました。

「会津只見の生産用具と仕事着コレクション」については、当町の宝と認識しており、その価値の重要性及び保存・活用の在り方を検討していかなければならぬと考えております。

明和地区にある会津只見考古館では、古来から伝わる地域独自の生活様式をうかがい知ることが出来るところから、古来から現代の生活様式等の展示をその地域独自の風土や民俗を表す民具との一体的な保存・活用によって、学校教育又は社会教育や観光への効果が期待出来ると考えられます。

また、第六次只見町振興計画において、民俗文化財の保存と活用については実施時期が短期とされており、現在の民具保管施設の現状を考慮すれば、収蔵展示施設の整備は急務であると認識しております。

以上のことから陳情の趣旨は妥当と判断し採択としました。



### 議会広報特別委員会

委員長 新国 守  
副委員長 山岸フミ子  
委員 齋藤 邦夫  
委員 佐藤 孝義  
委員 大塚純一郎  
委員 中野 大徳

議会は皆様の声を町政に反映し、一日も早い復興と安心で安全な町づくりを目指して議論を重ねて行きます。皆様の声をお聞かせください！

### 編集後記

今回の豪雨による水害被害は過去に類を見ない結果になりました。家の再建を諦められた方も多数おられます。田畑に土砂が入り農業機械が水に浸かり来年からの稻作りを諦める方もおられます。見舞金や保証制度だけでは、仕事を継続して行けない現実があります。今、安心・安全が見えない中で、只見に住む事を諦めた方があります。公共交通が遮断され通院等に多大な負担が掛っている現実があります。課題が散在しています。